北海道仁木町における基本計画の概要

計画のポイント

仁木町は、農業が基幹産業である。産業別15歳以上就業者数を見ると、第1次産業（801人、47.8%）、第2次産業（132人、7.9%）、第3次産業（722人、43.1%）（以上、令和２年国勢調査）となっており、農業産出額は約44億4,000万円（2020年農林業センサス市町村別農業産出額（推計））である。

主要作物はさくらんぼ（桜桃）、ミニトマトを始めとした果樹や野菜であり、果樹生産において最も多い栽培品目はさくらんぼ、次いでぶどうとなっている。また、さくらんぼの名産地として、北海道内外で質、量ともに高い評価を得ている。このほか、昼夜の寒暖差が大きいという果樹栽培に適した条件に着目したワイナリー事業者の新規参入により、農業の6次産業化を推進している。

こうした地域特性を活かした事業を推進し、本町の豊かな資源（第1次産業）を活用した第2次産業の生産額の向上を後押しすることで第3次産業への波及効果や雇用者所得の向上を図るとともに、地域経済における好循環環境の形成を目指す。

促進区域

北海道仁木町

《促進区域図》

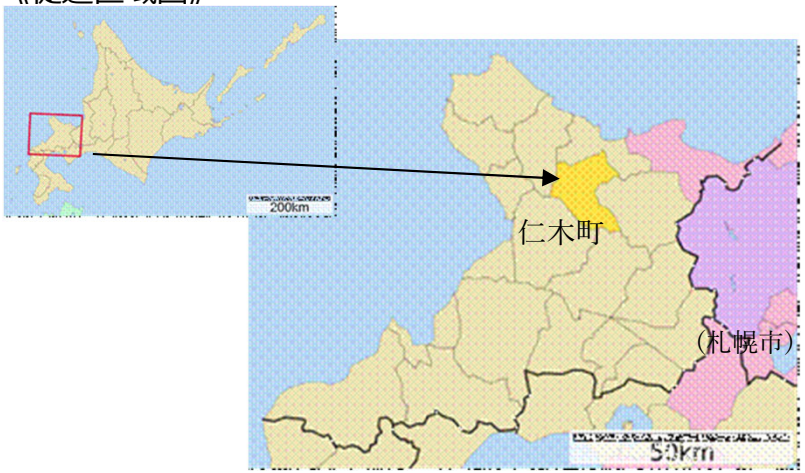

経済的効果の目標

・1件あたり平均4,611万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を2件創出。
・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.39倍の波及効果を与え、促進区域で12,800万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

①仁木町のさくらんぼ、ぶどう等の農産物を活用した**農林水産分野**

②仁木町のさくらんぼ、ぶどう等の農産物を活用した**食料品製造関連分野**

③仁木町の果樹観光、ワイナリー等の観光資源を活用した**観光関連分野**

【要件２：高い付加価値を創出すること】
・付加価値増加分：4,611万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】
①雇用者数：１人以上増加
②雇用者給与等支給額：11%増加

地域経済牽引支援機関

・仁木町商工会
・一般社団法人　仁木町観光協会
・新おたる農業協同組合
・北海道信用金庫　　株式会社北海道銀行
・酪農学園大学

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

制度・事業環境の整備

・不動産取得税・固定資産税の減免措置
・仁木町農業経営基盤強化資金利子助成金
・地方創生関係施策
・情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）
・事業者からの事業環境整備の提案への対応
・新たな二次交通の仕組み構築
・土地利用の見直し